

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年3月16日
2. 協議会の構成	県（地域政策課、消防防災安全課）、愛媛運輸支局
3. 具体的な用途等	<p>寄付金は、県内の団体等が実施する「交通事故の防止対策」、「次世代自動車の普及促進」のいずれかに該当する公共的事業に活用する。</p> <p>なお、事業主体は、寄付金活用事業を公募の上、協議会において「公益性」「自動車ユーザーの裨益性」「県民への波及効果」の観点から審査し、決定する。</p>